

第 6 8 回 高 田 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和6年2月15日(木) 午後2時から午後3時40分(100分)	
開催場所	奈良県警察本部第二庁舎(交通機動隊、機動隊、交通管制センター)	
	委 員 (定数15名)	瀧水会長 北村副会長 渡邊委員 阪本委員 吉村委員 藤井委員 杉田委員 井田委員 以上8名
	警 察 署	署長 副署長 警務課長 県民サービス係長 以上4名
議事概要	<p>1 署長挨拶 本日は本年度最後の開催となるが、県警察のことを知っていただき絶好の機会であることから、交通機動隊、機動隊、交通管制センターの視察をしていただく。今回、このような形で警察組織について接していただくことを大変ありがたく思っている。当署管内の治安情勢や各種業務については、配布した資料により報告させていただき、ご一読いただき、貴重なご意見を頂戴したい。</p> <p>2 会長挨拶 この度の協議会では、警察の施設、装備などの視察をさせていただき、今回は各課の業務説明については配布資料に記載されているので各委員は一読願う。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 警察活動全般に対する意見要望(本会開催に向け事前に聴取していたもの)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 暴走族に対する交通指導取締りの状況について</p> <p style="margin-left: 40px;">【委員】 深夜に爆音を立てて集団走行する暴走族への取締りや対策について</p> <p style="margin-left: 40px;">【警察】 暴走行為は、110番通報等で認知すれば現場臨場し、違反行為を認めれば停止させて検挙している。 しかし、停止指示に従うことなく逃走する者や、中には警察車両を挑発し、追跡することにより第三者を巻き込む事故を発生させる可能性がある場合もあり、そのようなケースでは追跡を中止することもある。 今後も引き続き、道路上での不法行為には厳正に対応し、安全・安心な交通環境を確保する活動を展開していく。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 歩行者、自転車の交通ルールの習得について</p> <p style="margin-left: 40px;">【委員】 ルールを理解している人は少ないと思うが、どこで学べるか</p> <p style="margin-left: 40px;">【警察】 歩行者、自転車の交通ルールの習得に関しては、学校等での交通安全教室、奈良県警察のホームページ、フェイスブック、交通部によるX(旧Twitter)やケーブルテレビ、免許更新者への講習など様々な機会を活用して周知を図っている。今後も継続して交通ルールを周知する活動を行う。</p> <p>(2) 速度取締指針の説明 口頭により説明を行い承認を得た。</p> <p>4 警察署協議会の議事録 当警察署協議会の議事録は、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の</p>	

議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で了承された。

5 本部所属視察

- (1) 交通機動隊
- (2) 機動隊
- (3) 交通管制センター

6 次回の協議会日程

次回の協議会は令和6年6月頃を予定している。

葛城市 梨本委員様

第64回高田警察署協議会における意見・要望への回答

【問1】 深夜に爆音を立てて集団走行する暴走族への取締りや対策について

【回答】 暴走行為は、110番通報等で認知すれば現場臨場し、違反行為を認めれば停止させて検挙しています。

しかし停止指示に従うことなく逃走する者や、中には警察車両を挑発し、追跡することにより第三者を巻き込む事故を発生させる可能性がある場合には、その追跡を中止することもあります。

しかし追跡を打ち切る場合は、後日の捜査に備えて車両の特徴や乗車人員の特徴を記録化し、事件化が可能な場合は呼出しを行い、後日に検挙をしています。

一般的に暴走族の取締りには複数の警察車両を出動させ、ビデオ撮影を行い、暴走行為、運転者、車両の特定を行い、通常逮捕するという手続きになります。

【問2】 各市町によって設置状況に差がある防犯カメラの設置及び取組み状況について

【回答】 当署において管内3市の防犯カメラ設置状況は、大和高田市が駐輪場を中心に81台、葛城市が市道上や公園、駐輪場などに64台、御所市が駅を中心に6台の設置があると把握しております。

その他自治会独自で19台の防犯カメラを設置されているようです。

これら防犯カメラの設置については、各市が地元自治会からの要望により設置を進めているものであり、場所によっては防犯カメラの設置が為されていない所もあるようで、当署としましても、設置に関して要望を続けております。

葛城市 保川委員様

第64回高田警察署協議会における意見・要望への回答

【問1】 交通量の多い横断歩道の摩耗について

【回答】 横断歩道に限らず、道路標示の摩耗を把握すれば本部に対して補修するよう上申しています。しかし警察だけで全てを把握することは困難ですので、道路標示の摩耗を見かければご連絡下さい。

【問2】 摩耗している箇所について整備していただきたい。

【回答】 摩耗箇所を把握次第、その都度関係部署に修繕の上申を行い、速やかな対応を依頼しているところです。

【問3】 信号のない横断歩道は歩行者も渡りにくい。

夜は車からも判りづらい。

【回答】 奈良県の道路事情は他府県に比べて悪く、また、車の運転手の歩行者・自転車保護の意識も低いように思います。

よって車の運転手に対する歩行者・自転車保護意識の醸成のため、各種啓発活動を積極的に実施しています。

加えて歩行者や自転車利用者に対しても、自己防衛意識を高めてもらうためのルール遵守、マナー向上の啓発活動を行って参ります。